

# 子ども会などが行う 交流活動を支援します

令和4年度子ども交流活動支援事業補助金募集のご案内

## 【問合せ先】

〒942-8563 上越市下門前1770  
上越市教育プラザ内 社会教育課  
電話:025-545-9245 FAX:025-545-9272  
E-mail:s-gakushu@city.joetsu.lg.jp

※申請書は、市のホームページからダウンロード  
できます →→



## ☆対象団体

子ども会、地区子ども会連絡協議会、  
地域青少年育成会議、文化活動団体等  
※文化活動団体とは…子どもに伝統文化や  
芸術の教育や伝承を行っている団体（た  
だし、スポーツ団体を除く）

## ☆活動対象期間

申請日～令和5年3月31日（金）まで  
に行う活動  
※対象外:申請日以前や来年度以降の活動

## ☆対象活動

子どもの異学年交流や地域交流等のな  
かで、以下のような活動を行うもの  
・子どもが会の企画や運営を行う  
・上級生が下級生と一緒に活動する  
・子どもが司会を行う など

## ☆募集期間（予算額に達し次第終了）

令和4年4月1日（金）から  
令和5年2月28日（火）まで

## ☆補助金活用事例☆

### ◎お楽しみ会

会の当日は、上級生が司会、進行等を行い、  
会の運営を行った。  
レクリエーションでは、講師を招いて上級生  
と下級生と一緒に工作を行う中で、上級  
生が下級生の細かい作業を手伝うなどして積極  
的に関わった。

### \*補助対象経費

謝金(外部講師謝金)、工作用材料、使用料及  
び賃借料(会場使用料)

## ☆補助金額

- ・1団体、補助対象経費×補助率（50～  
100%）の合計額で上限額1万円
- ・複数の団体で行う活動については、  
1万円×団体数（上限額10万円）
- ・参加者又は募集の範囲が、地域自治区  
や市内全域の場合は、上限額10万円
- ・補助率  
▶講師等の謝金：100%  
▶消耗品費（景品代を除く）：50%  
▶印刷製本費：50% など  
※対象外：景品代、飲物代や菓子代等の  
食糧費 等

### ◎キャンプ

外部講師に依頼し、安全講習、オリエンテー  
ション、野外炊飯、キャンプファイヤー等を実  
施した。

参加した小学生は、炊事班とテント設営班に  
分かれ、それぞれ上級生が下級生を補助しなが  
ら活動を行い、リーダーシップの発揮や仲間を  
思いやる気持ちを育んだ。

### \*補助対象経費

謝金(外部講師謝金)、旅費(外部講師旅費)、消  
耗品費(チラシ紙代)、賄材料費(食事の材料)、印  
刷製本費(チラシ印刷)、保険料、使用料及び賃  
借料(キャンプ場施設使用料)

## ☆書類の提出場所

上越市教育委員会社会教育課 又は  
各総合事務所教育・文化グループ

※申請書は、上記のほか各地区公民館にあ  
ります。

☆既存の活動に+αで補助対象  
活動になる場合もあります。  
詳しくは、社会教育課まで  
お問い合わせください。

※申請前のご相談や申請書の書き方、「こ  
れって補助対象になるのかな？」など、  
補助事業についてお気軽にご相談くだ  
さい。